

おはようございます。

松戸市選出の河上茂でございます。自由民主党を代表して質問を行います。

まず、森田知事には当選おめでとうでございます。

今回の質問は、森田県政 初の代表質問ということであります。我が党の意見を尊重し質問をします。実に十九項目、三十四の質問ということでありますが、ページ数にして四十七ページ、途中早口になるかと思いますが宜しくお願い致します。

では、通告順に質問に入ります。

まず、産業廃棄物最終処分場問題について伺います。

銚子市、旭市、東庄町にまたがる地域に 株式会社エコテック が計画する産業廃棄物最終処分場については、昭和六十三年から事前協議が行われ、各種法令との調整などを経て、平成十年六月に施設設置許可申請が提出されました。

その後、平成十一年四月に県による不許可処分、これに対する事業者の行政不服審査請求を受けて、平成十二年三月には厚生省の不許可処分取り消しの裁決があり、県が改めて審査をし、平成十三年三月に設置許可の処分を行いました。

これに対し、同年五月に地元住民がこの県の許可処分の取り消しを求めて千葉地方裁判所に提訴しました。

千葉地方裁判所は、平成十九年八月に経理的基礎に関する県の審査が不十分であるとして許可処分を取り消す判決を下しました。

県はこれに控訴するとともに、環境省に対して経理的基礎の審査基準の明確化など、制度の不備を改善するよう要望してきたと聞いています。この控訴審については、去る五月二十日に、東京高等裁判所が、県の審査に於いて、適用法令の誤りによる手続きの不備があるという理由で控訴を棄却し、けんはこれを不服として上告しました。

産業廃棄物最終処分場の設置については、地域環境への影響を懸念する声がある一方、法律に則って適正に処分をしなければならない県の責務もあります。今回の裁判は最終処分場設置許可事務の執行に関して重い意味を持つものであると考えます。

そこで伺います。

第一点として、最終処分場許可取消訴訟の高裁判決について、県はどう受け止めているのか。

第二点として、上告した理由は何か伺います。

次に、地域医療問題と医師確保について伺います。

本県においても、銚子市立総合病院の休診にみられるように、地域医療は大変厳しい状況に置かれています。

その原因のひとつに、地域の拠点病院への患者の集中があります。本来ならば地域の診療所に対応可能な軽度の患者が拠点病院を受診することで、病院の医師が疲弊し辞めてしまい、診療科の廃止や休止が発生しています。

医師不足を原因として、平成十六年から昨年の八月までの間に、県内の病院で八十一科が廃止しております。

千葉県の医療資源に関するデータでは、人口十万人あたりの病院病床数、医師数ともに、全国平均を大きく下回り、どちらも全国第四十五位という状況です。

さらには高齢化率に関しては、現在は全国で五番目に若い県ですが、今後急速に高齢化が進み、高齢化率の伸びは埼玉県について全国二番目の伸び率で、平成二十七年には、四人に一人が高齢者となる見込みです。

このように少ない医療資源で急速な高齢化に対応するためには、限られた医療資源を有効に活用し、全ての医療機関が役割分担に応じた連携を行い、地域に必要な医療を提供しなければなりません。

県では、昨年四月に見直した保健医療計画で、循環型地域医療連携システムを構築し、このシステムを運用するためのツールとして地域医療連携バスを県医師会や医療関係者等と作成したと聞いていますが、こうした取り組みを一層進める必要があると考えます。

また、直近の問題となっている新型インフルエンザへの対応においても、診療や治療に携わる医師の確保は大変重要であり、これからの健康危機に関する様々な場面で、県民の健康と命を守るためには、医師の充足は欠かせないものであります。

全国的な問題として指摘されている医師の不足と偏在については、本県においても、自治体病院全体の医師数の減少や病院自体の休止による救急医療からの撤退といった、住民の暮らしを脅かす問題を生じさせています。

医師不足や偏在の問題解決には、国の制度や方針の変更等が不可欠であることから、県があらゆる機会を通じて、臨床研修制度の改善をはじめとする医師確保対策を国に対して訴えてきたことは承知しておりますが、なかなか実現には至っていません。

しかし、気には昨年六月、「基本方針二〇〇八」を閣議決定し、「医学部定員の削減に取り組む」としていたこれまでの方針を見直して、医学部定員を増員する方向に大きく方針転換をし、新たな取り組みもなされています。

本県においては、国の制度改正等の新たな方向性を踏まえながら、医師確保対策について、さらに積極的に取り組んでいくことが重要と考えます。

そこで伺います。

第一点として、県では、地域医療を確保し医療機関の連携を進めるために、どのような取り組みを行っているのか。

第二点として、医師確保のために、県は、新たな事業も含め、どのように取り組んでいくのか伺います。

次に、県の農林水産物の販売促進について伺います。

本県は、全国屈指の農林水産県です。

平成十九年の統計では、農林水産出額が北海道に次ぎ全国第二位と、農林水産王国を復活させました。

地理的には大消費地である東京近郊に位置し、温暖な気候を活かして年間を通じ多種多様な農林水産物を生産し、「江戸の台所」としての地位を確固たるものとしています。

また、千葉県は自らも大消費地であります。

県では販売促進活動の一つとして地産地消の取り組みを推進し、近年はスーパーなどにも地元産コーナーができるなど、地産地消については一定の効果が出てきているように感じています。

しかしながら、現在は百年に一度といわれる大不況という経済情勢のなかで、食についても例外ではなく、大手量販店では、価格の見直しが行われるなど、厳しい状況が続いています。

そのようななかで、本県農林水産物の販売拡大のためには、県内はもとより全国への販売促進活動が必要と考えます。

他産地との産地間競争に勝ち残るためには「皆知っている千葉県産」となるような知名度の向上が欠かせません。

そこで伺います。

知事は千葉のセールスマンとして、県産農林水産物の販売促進にこれからどのように取り組んで行くのか。

次の質問は、県民が一番注目している、知事の政治姿勢について伺います。

その第一は、選挙中からの一連の事項に対する知事の姿勢であります。

選挙中から、知事の「無所属」を強調した点や政治資金関係、また、資金は「講演料」の取り扱いなど、一連の事項に対して、なかには言いがかり的な指摘も含め、報道等注目されています。

百万票を超える堂々たる結果で当選された知事におかれましては、今後、県民の負託に答えていく意味からも、この際、いわれているこうした点について、知事自ら説明をし、県民に明らかにすべきと考えます。

そこで伺います。

選挙中からの一連の事項についての知事の見解はどうか。

政治姿勢の第二は、森田知事の県政の進め方についてであります。

これまでの県政を振り返ってみて、私は、県政を進める上で二つの視点が欠かせないと思います。

一つ目は、県民の意見・要望をどのように把握し、それを県民に反映させていくかということです。県民はサラリーマン、学生、子育て中の主婦、年金暮らしのお年寄りなど様々であり、園おかれている立場や状況により意見・要望は異なります。県民の意見・要望を把握する方法としては、知事への手紙、パブリックコメント、タウンミーティングなど、いろいろなものがありますが、これまでの県政は、県民の直接参加によるタウンミーティングという手法を多用してきました。

その趣旨はよいとしても、実態は参加者が参加者が限定されており、特定の人間の意見のみが尊重されたという印象を拭うことができません。県民の声を直接聞くという手法は否定しませんが、重要なのは大多数の県民の声なき声を聞くことであり、さらには県民の代表者である私たち県議会の意見を尊重していただくことです。

二つ目は、計画的な県政運営についてです。

知事の提案理由説明の中に総合計画を策定するとの発言がありました。計画的な県政運営には、総合計画は欠かすことができないものです。総合計画を策定し、それに伴う財源や、取り組みの期間を示すことにより、県が何をやっていくのか、県民は把握することができ、市町村も計画的な行政運営を行うことができるのです。

そのためには、まずは、県の事務・事業について、徹底的に見直し、そのうえで、その見直しを受けて、組織体制についても整理していかなければなりません。

これは一例ですが、現在、知事室に「政策機能」を持たせています。その結果、知事室自体が肥大化しています。一方、各部にも政策室があり、政策機能を持たせており、その両者はどのように関連しているのか、はっきりしていません。前知事時代はどうしてたった一人の知事のために、三十人近い人員を配置しなければならないのか批判的でした。

いずれにしても、事務・事業の見直しと組織体制の整理を着実にを行い、総合計画を策定していただきたいと思います。

そこで、森田知事の県政運営に対する考え方について、県民に意見・要望の把握の仕方を含めて伺います。

第一点として、知事の県政運営における基本的な考え方は何か。

第二点として、これまで特定の県民のみの意見を重用してきた方法をどのように是正していくのか。

第三点として、県政運営に当たり、まずは県民の代表者である議会の意見を尊重すべきと思うがどうか。

第四点として、予算や組織を抜本的に見直し、ムリ、ムダを早期に是正すべきと思うがどうか伺います。

政治姿勢の第三は、計画的な行政運営についてであります。

今回の六月補正予算は、三年ぶりに財政不足を生じることなく編成され、かつ、その中にアクアラインの値下げや移動交番の配備など、知事が公約で掲げた施策も具体的な事業として盛り込まれ、よく工夫された予算であると思います。

たしかに、知事自身もいわれているように、今回の補正予算では国の経済対策という追い風が吹いた運の良さがあったことも事実であります。来年度以降は、今の景気状況では県税の大きな伸びは期待しにくく、国税も同様だとすれば、地方交付税もあてにはできないでしょう。

このような中、新年度に向けて本格的に森田カラーを出していくためには、県が置かれている状況を客観視することなく、計画的かつ堅実な県政運営を行っていくことが極めて大事になってくるのだと考えます

すなわち、きちんと現状を把握し、無駄な事業は見直し、効率的な組織へと再編し、限られた財源や人材を必要な事業に振り向けるという、今こそまさに、「選択と集中」が重要なのです。

この点、知事は、総合計画と行財政改革計画、財政健全化計画を「計画策定調整会議」の下で一体的に策定することとしており、今後の議論を注目していきたいと思います。

さらに、計画的な行政運営のためには、安定した財源確保がまた、極めて重要になってまいります。

今年度は、仮に収支均衡が図られたとしても、先に申し上げたように、翌年度以降は、これまで以上に厳しい財政運営を強いられることが予想されます。

このような中であって、医療・福祉、安心・安全の確保、しょうらいにむけた社会資本整備など、県民が求める行政サービスを提供し、さらには、子供の医療費の無料化やリニアモーターカー構想など知事の選挙公約を実現していくためには、これに必要な財源を確保することが重要です。

これまで我が党としては、財源の確保策として、超過課税など交付税に左右されない独自財源の確保についても訴えてきましたが、この点も併せて確認したいと思います。

そこで伺います。

第一点として、新たに策定しようとする総合計画とは、どのようなものとなるのか。

第二点として、総合計画の前提となる行財政改革はどのように進めようとしているのか。

第三点として、三つの計画を一体的に進めようとする趣旨は何か。

第四点として、来年度以降の財源をどのように確保していこうと考えているのか。

第五点として、法人事業税の超過課税やいわゆる「森林環境税」の導入など、独自の財源確保策についての知事の考えはどうか伺います。

政治姿勢の第四は、職員の給与減額措置についてであります。

本日、職員給与の減額措置を来年三月まで延長する条例甲斐案が追加提案されました。

職員給与の減額措置は、さかのぼると、平成十五年一月から、まず管理職手当、そして同年八月からは全職員の給料の減額を実施し、すでに六年にわたり継続しているものです。途中、減額率を緩和し、若手職員については対象から除くなどの配慮を行っていますが、多くの職員に長期間にわたり大きな影響を及ぼしていることです。

この長期間にわたる減額措置が、様々な課題に対し、日々、懸命に働いている職員の士気を損なうことになりはしないかと懸念しているところ

です。こうしたことから、本議会においても、平成十九年六月定例会で、「減額措置を、平成二十一年八月以降は延長はしない」ことを主体とした付帯決議を可決したところであります。

そのような中、さらに延長しようとするのであれば、明確な説明が必要と考えます。

そこで伺います。

職員給与の減額措置について、延長することとしたのはなぜか。

政治姿勢の第五は、知事のマニフェスト関連であります。

その一は、東京アクアライン通行料金の引き下げについてです。

道路は、県民が安全で安心な日常生活を送るとともに、活発な経済活動を行っていくために、必要不可欠な社会基盤であります。

取り分け、高速道路は、本県ばかりではなく、首都圏、さらには全国との交流や連携を深めていく上で、極めて重要な役割を担っています。

県内では、東関東自動車道や東京湾アクアラインなどがすでに開通しており、成田空港などの国際拠点と結びつき、我が国の国際競争力の強化に大きく寄与しています。

さらに、圏央道や外環などの首都圏における環状方向の高速道路も着々と整備が進んでおり、高速道路ネットワークが確立しつつあります。

しかしながら、首都圏における高速道路の料金体系は、複雑で割高感が顕在化しており、現状のままでは、ネットワークが十分に機能せず、非効率な利用形態となっています。

特に、東京湾アクアラインについては、平成九年の開通当初、通行料金が普通車で四千年と、相当な割高感があったことから、県において様々な段取りがなされ、交通量の増加など一応の成果が出てきています。

また、今年の三月からくにおいて「生活対策」の一環として、休日、普通車千円とするなどの引き下げが実施され、交通量が非常に多くなったと聞いていますが、残念なことに、平日や大型車は、あまり恩恵が受けられない仕組みとなっています。

県では、これまで、再三、八都県市として、国策による料金引き下げを要望してきたところですが、今回は、千葉県が全日普通車八百円とする社会実験を行うこととし、今回提出された六月補正予算案に、その費用を計上しています。

この社会実験では、ETC車限定ですが、休日平日を問わず、普通車八百円、大型車千三百二十円とするなどの通行料金の引き下げを行うとのこと

です。今までにない、東京湾アクアラインの大幅な通行料金引き下げは、多くの県民がその効果を大いに期待しているものと思います。

本議会においても、平成十九年六月定例会で、普通車八百円などの社会実験を行うことを要請する意見書を全会一致で可決するなどの取り組みを行ってきたところであります。今回の社会実験の成功は、今後の恒久的な値下げにつながっていくものと確信しているところ

です。館山道や圏央道などと一体となっている東京湾アクアラインの料金値下げによる効果は計り知れないものがあると思います。

徳に、地元木更津市をはじめ南房総の各地域では、観光客の増加等地域振興につながるとの期待が高まっています。しかし、その一方で、東京や横浜に買い物客が吸い取られるのではないかと、また、宿泊客がほとんどいないのではないかと、という不安の声も聞かれます。

知事は「アクアライン通行料金の引き下げによる直接的経済効果が約四百五億円であり、間接的経済効果は数千億円である」と言われておられますが、これから約二年間の社会実験の間に、料金の引き下げを「真に本県経済の発展に結びつけることができるか」が問われることとなります。

そこで伺います。

第一点として、引き下げの効果をどのように考えているのか。

第二点として、なぜ、千葉県だけが社会実験の費用を負担するのか。

第三点として、通行料金の引き下げを千葉県経済の振興にどのように結び付けていくのか伺います。

その二は、県の経済対策及び雇用対策です。

昨年秋以降、国内の経済状況は「製造業の受注の大幅な減少」、「雇用不安」、さらには、「人々の消費マインドの大きな落ち込み」に至るなど、つるべ落としに悪化しており、現在、一部に明るい兆しがあるとされるものの、引き続き予断を許さない状況が続いています。

これを裏付けるように、内閣府が今月十一日に発表した一月から三月期の実質国内総生産は年率換算でマイナス一四、二％と、第一次オイルショックの影響が及んだ時期の年率マイナス一三、一％を上回り、戦後最大のマイナスとなっております。

このような中で、本県経済も、今年五月の倒産件数が三十一件のにのぼり、有効求人倍率も、今年四月で〇、四七倍と約七年ぶりの低水準を記録しており、厳しい状況となっています。

実際、私の周囲の企業関係者の声を聞いても、「仕事が激減している」などの声が多く聞かれております。

この非常事態に対し、国は四月に、過去最大の約十五兆億円を投入する「経済危機対策」を公表し、雇用対策や金融対策などの緊急対策に加え、中長期的な経済成長を目指すための政策を打ち出しています。

このような国の動きと連携し、県としても、有効な経済対策に早急に取り組むことが求められます。

県では、六月四日に、新しい「総合経済対策」を策定したとのことですが、私は現下の厳しい経済情勢を踏まえ、波及効果の高い実効ある対策を早急

に実施すべきと考えております。

そこで伺います。

第一点として、県では、どのような経済対策を実施するのか。

第二点として、県としては、どのような雇用対策に取り組んでいるのか伺います。

その三は、北総線の運賃問題です。

北総線の運賃問題については、成田新高速鉄道の開業をにらみ、その解決が求められてきたところです。

北総線の運賃値下げは、北総線の沿線住民にとって、長年の悲願であり、一日も早い何らかの解決が求められているところです。また、知事もマニフェストにおいて、懸案となっている運賃値下げ問題に積極的に取り組むとしています。

この問題については、我が党の代表質問においても繰り返し取り上げてきたところでありますが、この問題は、関係者が一致団結して実現に結び付けていかなければならないものであります。

そこで伺います。

北総線の運賃値下げについて、現在の状況はどうか。

その四は、成田空港問題です。

現在、成田空港では、平行滑走路の二千五百m化工事が順調に進められ、来年三月には、現在の年間二十万回の発着枠が二十二万回に増加されることとなります。

しかし、国の需要予測では、この増枠をもってしても、首都圏の空港容量は、概ね十年後には限界に達すると言われており、さらなる機能強化の必要が叫ばれているなかで、国際線基幹空港としての成田空港の社会的な責任は極めて大きなものがあります。

首都圏の国際空港の機能拡充については、一部に、「成田空港が駄目なら羽田を」というような意見もあり、すでに成田空港周辺自治体は「成田国際空港都市づくり推進会議」を設置し、知事がよく発言をする成田空港のポテンシャルを活かした都市づくりプランの作成を進めるとともに、年間三十万回への機能拡充の検討にも着手しているところです。

我が党としても、県勢の発展はもとより、これまで成田空港の建設や発展に協力してこられた方々のためにも、成田空港が国際線基幹空港として地位の低下を招くことがないよう、しっかりと、しかも速やかに、さらなる機能拡充に取り組んでいく必要があると考えております。

去る五月二十日、空港会社は、関係者の理解を得て、二千五百m平行滑走路の供用を、本年十月二十二日から前倒しに開始するための準備に入ることを公表し、同日、知事にも報告があったと聞いているところでありますが、騒音問題など地域への課題を抱えながらも、航空機の安全運航と機能充実の面から、大きな前進と受け止めているところです。

このような中、知事は、五月二十五日に我が党の空港対策特別委員会が主催した成田空港視察についても、歴代知事として初めて参加されるなど、成田空港問題について積極的に取り組まれておられますが、改めて知事の考えを伺います。

知事は、成田空港のさらなる容量拡大について、どのように取り組んでいく考えなのか。

その五は、私学助成についてです。

本定例会に提出された平成二十一年度六月補正予算においては、小・中学校の補助単価が、十一年ぶりに国の標準価格まで引き上げられました。

また、高校と幼稚園については、平成十六年度に廃止された県単独の補助単価の上乗せを、高校で三千元、幼稚園で三百円それぞれ復活させています。

その結果、補助単価の全国順位としては、幼稚園が二十四位、小学校が七位、そして中学校が十一位と大きな躍進を遂げました。

これは、我が党が私学助成の充実に関し、長年にわたって主張してきた、「全国平均並みの助成を」という趣旨に沿ったものであり、その点においては、知事の英断を高く評価するものであります。

しかしながら、高校についてみると、全国順位ははまだ四十二位、全国平均との差額が二万円近くあるという状況を鑑みれば、まだまだ十分なものとはいえません。

創立者の掲げた建学の精神と独自の教育理念に基づき、新しい時代に対応する特色ある教育を積極的に展開している私立学校は、公立学校と相まって、本県教育の発展に大きな役割を果たしています。

子どもたち一人ひとりの個性や能力に応じた、教育環境を求めようとする多くの保護者が、子供たちを私学へ通わせています。

しかし、例えば、私立高校にあっては、生徒一人当たりの納付金の額が、公立高校の五倍以上にも上るなど、子どもを私学に通わせている家族にとって、その経済的負担はいくばかりか思います。

事実、昨年十月、幕張メッセ国際会議場に、一千七百人もの保護者等が集まり開催された「千葉県私学振興大会」においては、「保護者の経済的負担を軽減するため、私立・公立間の学費格差を是正し私学助成の全国平均額を確保すること」等の大会決議が、満場一致で採択されています。

私学助成の充実、それは県民の切実な願いであります。

前知事は私学大会に行きますと、その場では前向きな発言をしますが、ほとんど実現しておりません。毎年、我々県議会議員も多数参加しておりますが、大変心苦しい思いで出席しております。

そこで伺います。

私学助成の充実を求める県民の声に対し、知事はどのように応えていくのか。

その六は、移動交番についてです。

今回の補正予算に移動交番配備事業が掲げられています。これは知事のマニフェストである治安対策への重点施策として移動交番車の県下全域への導入を实行しようとするものであると思われませんが、県下の治安情勢をみると、刑法犯の認知件数は平成十四年をピークに六年連続減少するとともに、交通事故死者数にあたっては九年連続減少と、指数治安は改善が図られています。

しかしながら、ひったくりや振り込め詐欺など、県民の身近で発生する犯罪は後を絶たず、今だ県民が安全と安心を実感できるまでには至っていない状況にあり、治安対策については引き続き大きな課題であると考えます。

また、このような情勢の中、県民から百か所を超える新設要望がある交番については、厳しい財政事情や配置要員等の問題から、毎年一か所程度の新設にとどまっており、県民の要望に十分応えられない状況であると聞いております。

そこで、警察本部長に伺います。

第一点として、移動交番を配備することにより、どのような効果があるのか。

第二点として、移動交番をどのように運用し、人員の配置はどのようにするのか伺います。

その七は、子育て支援策の充実についてです。

まず、子どもの医療費助成についてですが、本県では、平成二十年度に生まれた子どもの数は五万二千三百六人、前年より四百八十五人増加しております。一人の女性が一生の間に産む子どもの数を示す合計特殊出生率は、全国の一、三七人に対し、本県は一、二九人と〇、〇八ポイント

低くなっています。

少子高齢化は、労働力人口の減少と経済成長への影響、また、高齢者の増加に伴う公費負担の増加による国民生活水準への影響など、さまざまな面で影響を及ぼします。

我が党は、次世代を担う子どもの育成支援を充実することは、将来の日本、千葉県を担うといった意味で最も重要視しなければならないものと認識しています。

本県では、次世代育成支援対策の充実と保護者の経済的負担軽減の観点から乳幼児医療費助成事業が実施されており、平成二十年十二月からは、通院医療費補助についても対象者から小学校就学前まで拡大されました。

しかし、本年四月の都道府県全国調査によると、小学生以上を助成対象としている都道府県は、入院医療費については東京都、神奈川県、群馬県など九団体あり、通院医療費については東京都、栃木県、兵庫県が実施しています。

なお、群馬県では、本年度中に通院の助成対象を中学生まで拡充すると聞いており、本県もさらなる拡充が必要と考えています。

また、知事も、マニフェストで「子どもの医療費を段階的に中学卒業まで無料化を目指します。義務教育期間は自己負担なしで入院・通院ができるように、段階的にサービスを拡充させていきます。」と述べておられます。

また、出産については、これを支援するための、すこやか出産応援事業が、補正予算に計上されています。

近年、出産年齢の上昇等により、母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦健康診査の重要性、必要性が一層高まっており、国は、出産前に妊婦が受けるべき健康診査の受診回数について、十四回程度が望ましいとしています。

くには、これまで健診五回分の費用を実施主体である市町村へ地方交付税措置してきましたが、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、平成二十一年一月から拡充された九回分の費用を加え、平成二十二年までの間、十四回分の健診費用を交付税と補助金により公費負担することとしたところです。

これを受け、本県では、国の交付金により、妊婦健康診査支援基金を設置し、市町村への助成を開始することとなったが、今回の国の助成措置は二年間の限定措置とされています。

そこで伺います。

第一点として、知事は、マニフェストで、「子どもの医療費を段階的に中学卒業まで無料化を目指す」としている。

また、その場合、いくら見込まれるのか。

第二点として、すこやか出産応援事業について、国や市町村の事業を継続的に実施するため、県はどのように考えているのか伺います。

その八は、新型インフルエンザ対策についてです。

本年四月末、WHO、世界保健機関は新型インフルエンザのメキシコ、アメリカ等での発生を受け、それまでの警戒レベルであるフェーズ三を患者数の増加や他地域への感染の広がりが認められるとしてフェーズ四、さらにフェーズ五・六とレベルを上げて各国に対して対策の強化を求めてきました。

しかし、新型インフルエンザは拡大を続け、WHOによると、十日現在、世界七十四カ国で感染者二万七千七百三十七人、死者百四十一人を確認したとのことです。

こうした中で、WHOは十一日、警戒水準を現行の「五」から最高の「フェーズ六」へ引き上げることを決定し、新型インフルエンザの世界的大流行、パンデミックを宣言しました。

このパンデミック宣言は、一九六八年の香港風邪の流行以来、四十一年ぶりとのことであります。

本県には成田国際空港があることから、県内への侵入が危惧されていたところですが、検疫の水際での対策により入国段階で患者及びその接触者が把握され、しばらくの間は国内での患者発生はありませんでした。

しかしながら、五月十六日、我が国において初めて、神戸市で新型インフルエンザ患者が確認されました。この患者は海外の新型インフルエンザが蔓延している国や地域への渡航歴はありませんでした。

その後、兵庫県や大阪府などの関西地域を中心に多くの患者が発生し、学校の休業やイベントの自粛等を余儀なくされたところです。

また、首都圏では川崎市、東京都、埼玉県などで相次いで患者が発生し、本県でも五月三十日に初めて患者の発生が確認されたところです。

その後、県内で複数の患者の発生が報告されており、県民は自分たちの周辺に新型インフルエンザが忍び寄ってきているのではないかと不安に思っています。

今回の新型インフルエンザは弱毒ではないかとは言われている者ものの、小児や妊婦、進行した糖尿病患者等にとっては注意を要するとも言われています。

新型インフルエンザの発生予防及び感染拡大防止は、県民の健康被害を最小限にとどめるとともに、社会・経済機能を破綻に至らせないためにも重要です。

新型インフルエンザが発生した場合には、新型インフルエンザが疑われるものとそれ以外の患者との接触を避けて、早期に、新型インフルエンザ患者への適切な医療を実施するなど、徹底した感染の拡大防止対策を講ずることが必要であると思います。

また、抗インフルエンザウイルス薬は、治療薬または予防薬として効果が期待されることから、感染拡大防止を図るため、また、社会機能を維持するためには抗インフルエンザウイルス薬の確保も重要であります。これらの医薬品は、通常のインフルエンザにも使用されるものであるため、新型インフルエンザの流行時には、供給量の不足が懸念されるところであります。

これらに対応するために、県では「千葉県新型インフルエンザ対策行動計画」等の中で、新型インフルエンザの患者治療のための抗インフルエンザウイルス薬や診療する医師等への二次感染防止のための防護具等を確保することとなっています。

そこで伺います。

第一点として、県は新型インフルエンザに対し、どのように対応しているのか。

第二点として、患者の発生を受けて、けんは、感染拡大防止に向けてどのように対応したのか。

第三点として、新型インフルエンザ患者の治療に必要なタミフル等の備蓄状況はどうか伺います。

その九は、教育問題についてです。

我が党の「自由民主党千葉県議会教育研究会」は、去る五月十一日、全国学力テストにおいて全国一に輝き、秋田県教育委員会を視察してまいりました。

その中で、秋田県の担当者が「昭和三十九年の秋田県の学力は全国で四十番台であった。この状況から一生懸命頑張ってきて全国一位になることができた。」と、その要因は学校の力、家庭の力、地域の力、大学との連携といった総合的な教育体系によって成し遂げられたと分析されていたことが印象に残っております。

ところで、知事は、マニフェストにおいて、「教育日本一」を重点政策の一つとして掲げておられます。

この中で、家庭や学校において、人格形成の基礎をなす「道徳教育」や「躰教育」が十分でなかったことが子どもをめぐる最近の悲惨な事件の大きな要因になっていると指摘しておられます。そして、これらの問題の解決に向け、仮称「教育再生諮問会議」、を設置し、県内外の有識者の総力を結集して、子どもたちの「心を育てる教育」に本気で取り組んでいくと約束していることは、大変頼もしい限りです。

資源に乏しい我が国にとっては、人づくりこそが国家・社会の発展の礎であります。そして、我が国の将来の発展は、人づくり、すなわち教育を置いてほかにないものと考えます。

国においても、教育基本法の改正をはじめ、様々な抜本的な改革が進められ、「教育立国」を目指しているところ です。

こうした中で、「本県においても、直面する教育課題に的確に対応し、子どもたちの強く、美しく、元気な心を、県民の力を結集して育ていくことは、重要な課題のひとつであるとともに、急務であります。そして、名実ともに教育立県として、また、千葉県が日本をリードするように「子どもを学ばせるなら千葉県」という質の高い教育を、是非、確立していただきたいものと考えます。

そこで伺います。

今後の千葉県の教育政策をどのように推進していくのか、知事と教育長に伺います。

最後に、政治姿勢の第六として「千葉県の魅力発信」について伺います。

知事は、先の四月臨時議会の就任あいさつにおいて、千葉県には数多くの宝、ポテンシャルがあり、これらを全国、そして世界に発信し、千葉のブランド力を高めていく、と述べられております。

千葉県は、比較的気候は温暖で農業水産県、また、工業商業県、そして観光県でもあります。全国屈指の産業県であります。これをバランスよく活用すれば、千葉県は日本一の件になるのは間違いないと思います。なぜ今まで行ってこなかったのか、私ですら不思議に思います。

また、日本における世界の玄関口である成田空港や世界有数のテーマパークであるディズニーリゾートをはじめ、世界に誇る地域の資源と魅力は枚挙に暇がありません。

知事は、就任二カ月余りを経て、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等背で二数多くのメディアに登場し、千葉県のPRに努めておられます。

これからもその発信力を最大限に発揮し、千葉県民の先頭に立って、千葉県の魅力を日本、そして世界に発信していくことを期待するところで す。

そこで伺います。

第一点として、本定例会の冒頭挨拶で知事が述べられた、「千葉の魅力発信推進本部」とはどのようなものか。

第二点として、こうした仕組みを活用しながら、どのように「千葉の魅力」を発信していくのか伺います。

以上で第一回目の質問を終わります。